

2021年12月1日
株式会社ねぎしフードサービス

技能実習生の労働環境に関するお知らせ

この度のインターネット上におきまして、日頃よりねぎしをお引き立ていただいておりますお客様はじめ、関係者の皆様におかれましては、多大なるご心配をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

さて、2021年11月19日に弊社WEBサイトに掲載した「技能実習生の労働環境に関する一連の書き込みに関しまして」につきまして、事実関係の調査結果に基づき、総合サポートユニオン（以下、ユニオン）からの主張に対する当社の見解を以下にお知らせ致します。

【雇用に対する弊社の企業姿勢について】

弊社の労働環境に対する基本的考え方は雇用形態を問わず「本人の意思の尊重と法令順守」を第一とし、今後も変わらぬ企業姿勢です。

【ユニオン側の主張に対する弊社の見解】

ユニオンの主張並びにそれらに付随する一連の書き込みは、事実とはかけ離れた主張に困惑しております。

弊社は、今後も他の従業員との公平性や適法性を確保しつつ、Sさんの意志を尊重し、対応して参ります。

1. 「実習生に対して中絶や帰国を迫った」との主張について
関係者への調査の結果、弊社がSさんに対して中絶や帰国を迫ったという事実は一切ございません。また、監理団体からは事実無根と報告を受けております。
2. 「産前産後休業・育児休業制度の説明がなかった」との主張について
技能実習生として入国後、2021年1月28日に監理団体が実施した研修の中で、産休・育休制度についての説明や実習生の権利や相談窓口について通訳を通じて研修を実施しておりますので、一定の説明機会はあったと認識しております。
3. 産前産後休業・育児休業取得の権利を侵害しているとの指摘について
弊社ではライフワークバランスの取組みの一環として、雇用形態を問わず産休・育休制度の活用を推進しており、取得の権利を侵害するような事案は確認されておられません。女性の社員・アルバイトだけでなく、外国人男性アルバイト、男性社員の長期取得など、

実績も多数あり、育児支援制度を活用しながら復職後も活躍してくれています。
ユニオンの主張によると、Sさんは産前産後休業や育児休業の取得を希望しているとの
ことですので、弊社としては本人の希望を尊重して対応して参ります。

4. 認定試験受験の手続きを進めていないとの指摘について

認定試験受験手続きにつきましては、Sさんの当時の代理人弁護士より認定試験の延期
を要請されましたので、本来の受験予定日から延期し、事前訓練は別会議室を借り、
11/1、11/15の2回、2名の社員がサポートして実施しております。また11/16試験日
当日も2名が付き添い、受験を終了しております。ユニオン側の主張にあるように弊
社が意図的に手続きを進めていないとの指摘は事実無根であると考えております。

以上を踏まえ、今回のユニオン側の主張は事実と大きく乖離しており、弊社としては容認
できる内容ではございません。

今後は、弊社及び監理団体の調査結果に基づき、東京都労働委員会、必要に応じてその他
監督官庁の判断を仰いで参ります。

以上